

策定年月	令和5年9月
見直し年月	令和〇年〇月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：青森県つがる市

（作成主体：つがる市地域農業再生協議会）

## 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

本市の令和4年の水田面積は11,400haで、その内の約5割に当たるおよそ5,361haで主食用米が作付けされ、基幹産業となっており、大豆は1,365.7haが作付けしている。

近年、主食用米の需要減や後継者・労働力不足が懸念される中で、大豆の需要は安定していることから、市では大豆を重要な作物として捉え、生産の拡大と安定供給を図ることとしている。

本市の大豆生産は、令和4年度は基準単収を上回っているものの、平地特有の排水性の悪い水田での作付という課題を抱えている。また、近年の高温・大雨等の気象変動にも柔軟に対応する必要がある。

そのためには、現在、大豆を作付をしているほ場に対し排水対策・土壌診断・均平化を行って大豆が生育しやすい土質に改善することで、単収及び品質の向上を図り安定供給を実現するとともに、ブロックローテーションや水張りにより連作障害や成育不良を回避しているため、大豆を作付していないほ場に対しても同様の対策を実施し、基準単収を上回る安定した収量及び高品質生産を図ることで供給体制の強化をしたい。

併せて、つがる市地域農業再生協議会が策定した水田収益力強化ビジョンに基づき、農地中間管理機構や農業委員会と連携して、担い手となる生産組合等への作業受託や利用権設定を促すことで、作付面積の拡大と農地集積を推進するとともに、団地化に向けた話し合いや栽培技術の見直しによる適期作業の徹底等を行うことで、生産性の高い産地づくりを推進していく。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

当市の大豆生産者は、水田転作のブロックローテーションを中心に主力品種「おおすず」を生産しているが、実需者が求める品質が生産者には伝わっておらず、現状は実需者の要求に応えられていない。

このため、つがる市地域農業再生協議会が中心となり、実需者・最終実需者等と生産者等が意見交換等を行い、作付拡大・単収向上に取り組む。

なお、生産者3名は実需者である、つがるにしきた・ごしょつがる農業協同組合と出荷・販売に関する契約を締結し、全農あおもりを通して最終実需者へ販売している。

また、1生産団体は、主に(株)幸田商店へ販売している。

取組主体	名 称	国産大豆取扱量（t）	
		現状（R4）	目標（R7）
産地	生産団体1団体 生産者3名	155.2t 65.2t	181.6t 76.3t
実需者	全農あおもり (JAつがるにしきた・JAごしょつがる) 昭産商事(株)	65.2t	76.3t
最終実需者	(株)幸田商店ほか	155.2t	181.6t

※なお、両農業協同組合は、全農あおもりを通して最終実需者へ販売しているが、販売過程で品質の平均化のため他産地分と混合されるため、把握できない。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

#### 青森県つがる市産地

##### つがる市地域農業再生協議会

- ・プランの作成・情報提供
- ・地域の合意形成の推進
- ・事業の情報提供、実施
- ・事業に係る事務

##### 西北地域県民局地域農林水産部

- ・生産技術の指導
- ・振興施策の情報提供

##### つがる市農業委員会

- ・農地情報の収集
- ・農地集積・集約の推進

##### 主体となる生産者

生産団体1団体 生産者3名

- ・プランに基づく大豆の生産・販売

実需者が求める情報提供



品質向上に向けた産地の動き  
生産状況等の情報提供



##### 実需者

- ・JAごしょつがる・JAつがるにしきた
- ・全農あおもり(昭産商事(株))

大豆の購入、最終実需者への販売・  
情報提供



##### 最終実需者

- ・(株)幸田商店ほか

大豆購入・加工・加工販売

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。